

平成28年度第1回庄原市学校・警察連絡協議会

平成28年6月27日(月) 庄原市総合体育館

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、連絡協議会を行いました。

○講話「庄原市における少年非行の現状と課題について」

庄原警察署 生活安全刑事課長 横山 卓也



広島県の平成27年中の少年非行の現状（刑法犯の中で、万引きが最も多い）や庄原市における少年非行の検挙・補導状況（17名が検挙・補導、そのうち窃盗が6名、暴行が7名と多い）等について説明があった。平成28年になって減少傾向にある。庄原市内の小学生・中学生・高校生はよく挨拶をするなど一見問題がないように思われるが、実際には、新聞報道にあったように、インターネットに関連した未成年者による強制わいせつ、児童買春・ポルノ禁止法違反となる事案が生起している。特に、インターネットに係る問題は、現在、誰もが被害者にも加害者にもなり得る状況にあることから、保護者による使い方等の丁寧な指導が必要であることやその必要性を保護者へ周知していく重要性を確認した。

○講話「児童虐待の現状と効果的な連携について」

広島県北部こども家庭センター 相談援助課長 清水 篤



北部こども家庭センターの業務内容、相談内容、児童虐待の現状（警察を通じての虐待相談が増加傾向にあること等）について説明があった。関係機関との連携について、①関係機関との連携や役割分担の調整を行う機関を明確にすること、②役割分担と責任に基づく対応を行うこと、③対応後の状況を共有し、その後の方針を検討することが大事であることや機関によって果たすべき役割が違うというメリットを生かす必要があることを確認した。また、連携する上で、誰が担当するかは重要なポイントであることから、日頃から連携し、人と人のつながりを大切にしよう助言があった。

○講話「関係機関及び保護者との連携について」

広島県スクールソーシャルワーカー 後藤 恵津子

スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割や保護者との連携について説明があった。スクールカウンセラー（SC）は、個人の心と行動に目を向けた「聞く仕事、待つ仕事」と言われる一方で、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、個人と環境に着目して、「学校・保護者・関係機関をつなぐ仕事」「周りの環境に働きかける仕事」である。関係機関との連携について、その前提として児童生徒の指導に対して教職員のベクトルが揃っていること、自分自身の限界を知り、できないことは頼ること、連携と協働という意識が必要であること、学校でやるべきことをやって連携することが大切であることを確認した。保護者との連携については、保護者の訴えを受容（傾聴・共感・自己決定等）することや、学校や児童生徒への関心の表れと捉え、指導のチャンスにすること等助言があった。

○研究協議「生徒指導の現状と課題について」、「関係機関との連携について」

研究協議会の様子



研究協議後の発表①



研究協議後の発表②



○指導・助言

広島県北部教育事務所 教育指導課 指導主事 高淵 直哉

生徒指導上の諸問題の現状及び改善策等について講話があった。広島県において小学生による暴力行為の増加が課題となっている。感情・行動のコントロールができないことが1つの要因であるため、適切な関係機関と連携することや個別に適切なアセスメント（効果的だった取組、逆効果だった取組等を記載した個別の指導計画の作成等）をする必要がある。庄原市・三次市の小中学校においてもいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は増加している。いじめの問題については組織で判断し、対応していくことが重要である。不登校の要因として、安易に児童生徒の欠席を容認する保護者や人間関係を構築できない児童生徒が挙げられるが、学校及び保護者それぞれができることを確認することや粘り強い連携、特別支援教育の視点を取り入れた指導の必要性について助言があった。

【事後アンケートより】

- 関係機関としっかりつながって、子供の困り感や課題に早目に対応することで、生徒指導上の諸問題の未然防止に努めていきたい。また、課題を学校だけで抱え込まず、やるべき方向性を示し、実践しながら、取組をオープンにして関係機関等と協働的に連携していく姿勢をもっておきたい。
- 組織的に子供の様子をしっかりと見取ることや子供の声に耳を傾け、早期の対応が重要であると感じた。また、問題行動の未然防止のために、教師と子供、子供同士の人間関係づくりを日頃から大切にしなければならないことを改めて思った。